

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

特別養護老人ホーム等の施設整備を支援します

～目黒三丁目国有地・中目黒ホーム改修～

“令和2年度には23区城南地域で整備率2位に！”

“令和4年度には23区で整備率9位に！”

予算額：283,200千円

#### 目的・概要

中重度の要介護者の増加に対応し、入所希望者の長期待機を解消するため、目黒三丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備を進めます。整備運営事業者に対して区独自の整備費補助を行い、引き続き、整備運営事業者による特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

また、老朽化している目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を行うに当たり、令和3年度の改修工事の着手に向け、設計の調整を行います。

#### 内容

##### 1 目黒三丁目国有地における整備（予算額：278,250千円）

目黒三丁目の国家公務員宿舎跡地を活用した、民設民営による特別養護老人ホームの整備を支援します。令和3年度の開設を目指し、令和2年度は工事進捗率に応じた整備費補助を行います。

##### ◇整備運営事業者

- ・社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団（所在地：目黒区上目黒二丁目19番15号）

##### ◇施設概要

- ・所在地 目黒区目黒三丁目20番（住居表示）、敷地面積 2,339.87㎡
- ・整備内容

特別養護老人ホーム （ユニット型）	定員：96名、ショートステイ：10名 防災拠点型地域交流スペース 居宅介護支援事業所
----------------------	--

##### ◇今後の予定

- ・令和2年度 建設工事
- ・令和3年度 建設工事、開設予定



<目黒三丁目国有地特別養護老人ホーム イメージ図>

## 2 区立特別養護老人ホーム中目黒の改修（予算額：4,950千円）

目黒区立特別養護老人ホーム中目黒は竣工から29年を経過し、老朽化により改修工事が必要な状況となっています。改修工事の実施に当たっては、当該施設に入所されている方には、改修工事期間中、目黒三丁目国有地に新設される特別養護老人ホームに一時的に移動していただき、その間に改修工事を進めていきます。

平成30年度は基本設計、令和元年度は実施設計を行いました。令和2年度は、令和3年度の改修工事の着工に向けての設計内容の調整を行います。

### ◇施設概要

- ・定員 特別養護老人ホーム：44名  
ショートステイ：14名
- ・建築年月日 平成2年3月15日
- ・構造 鉄筋コンクリート造  
地上2階・地下2階建て



<特別養護老人ホーム中目黒>

### ◇今後の予定

- ・令和2年度 実施設計の調整、補助協議
- ・令和3年度 利用者等一時移動、事業休止、改修工事
- ・令和4年度 改修工事、竣工、事業再開、利用者帰所

### 【位置図】



### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係  
直通電話 03-5722-9607 内線番号 (2537)

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等複合施設の整備を支援します ～区立第四中学校跡地の活用～

予算額：1,013,566千円

#### 目的・概要

区立第四中学校跡地を活用した特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設の整備を支援し、地域交流の場及び地域の福祉拠点並びに福祉避難所とすることにより、地域福祉の推進を図ります。

#### 内容

学校統合による区立第四中学校跡地を活用して、北側用地（A用地）に区が選定した事業者による民設民営の特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等の整備を支援します。特別養護老人ホーム等の高齢者施設と身体障害者入所施設等の障害者施設の複合施設の整備は、区内で初めてとなります。地域福祉の拠点及び地域交流の場として、地域に開かれた施設を目指していきます。

令和2年度の施設開設を目指し、整備運営事業者が行う施設整備を支援します。



<特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設 イメージ図>

◇整備運営事業者

- ・法人名 社会福祉法人 徳心会（所在地：三鷹市下連雀三丁目26番12号）

◇施設概要

- ・所在地 目黒区下目黒六丁目18番（住居表示）、敷地面積（A用地）6,815.11㎡
- ・整備内容

高齢者施設	特別養護老人ホーム（ユニット型）	定員120名、ショートステイ24名 防災拠点型地域交流スペース 防災備蓄倉庫（区使用）
	地域密着型サービス	看護小規模多機能型居宅介護 登録定員29名 認知症対応型通所介護 定員12名
	都市型軽費老人ホーム	定員20名
障害者施設	身体障害者入所施設	定員18名、短期入所2名
	障害者通所施設（生活介護）	定員40名（入所施設利用者18名、外部通所者22名）
	相談支援	指定特定相談事業所として障害者の計画相談を実施します。
	基幹相談支援センター	区が運営を委託します。

◇施設1階のイメージ

施設の1階には、地域の方々が通り抜け可能な通路を設けるなど、施設利用者やご家族だけでなく、地域の方々が集い、立ち寄り易い施設となるよう設計しています。



◇今後の予定

- ・令和2年度 建設工事、開設予定

担当所管

- 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係  
直通電話 03-5722-9607 内線番号（2537）
- 健康福祉部 障害福祉課 障害施策推進係  
直通電話 03-5722-9848 内線番号（2685）

## 3 福祉の充実と健康づくりの推進

### 地域密着型サービス基盤の整備を支援します

予算額：269,034千円

#### 目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス基盤の整備を促進し、介護サービスの充実を図ります。都の施設整備に係る補助制度に加え、区独自の整備費補助を実施します。

令和2年7月には、補助事業を活用した認知症高齢者グループホーム（2ユニット：定員18名）が、東部地区（下目黒六丁目）に初めて開設する予定です。

#### 内容

下記の施設を整備する整備事業者に対して、施設整備及び施設開設準備に係る経費を補助します。

##### 1 認知症高齢者グループホーム・・・3ユニット

介護が必要な認知症の方が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練などのサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。

##### 2 小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護・・・1か所

「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。

※看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い高齢者を在宅で支えていくために、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。

##### 3 認知症対応型通所介護・・・1か所

認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症の方に限定したデイサービスです。



#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係

直通電話 03-5722-9607 内線番号（2538）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

包括的支援体制の充実に向けて人材を育成します

予算額：375千円

#### 目的・概要

福祉の各分野を超えた包括的な相談支援体制の充実に向けて、ソーシャルワーク機能の向上等、相談支援機関及び区関係機関の職員の能力向上を目指した研修を実施します。

#### 内容

区では、「地域共生社会」の実現に向けて、平成31年4月に、福祉の総合相談窓口「福祉のコンシェルジュ」を開設し、制度や分野ごとに分かれた縦割りの支援ではなく、福祉の各分野を超えた包括的支援体制の構築に取り組んでいます。

相談支援機関及び区の関係機関の職員が、自らの専門分野だけでなく制度横断的な知識やアセスメント力、調整力等の能力を身に付け、ソーシャルワーク機能を向上できるよう、令和元年度に策定した「健康福祉部人材育成プログラム『飛躍』」に基づき職員研修を体系的に実施します。専門的な知識・技術の習得だけでなく高い倫理観を保持できるよう職員を育成します。

#### 飛躍

#### ◇人材育成プログラム「飛躍」◇

研修により知識を習得し、生きづらい思いのある人や支援を必要とする人への感性を磨き、それを実践できる総合力を身に付ける。



#### 担当所管

■ 健康福祉部 健康福祉計画課 保健福祉計画係  
直通電話 03-5722-9406 内線番号 ( 2811 )

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

あなたが地域の主役！地域デビューを支援します

予算額：1,624千円

#### 目的・概要

団塊の世代をはじめとした中高年のかたや定年退職されたかたが、孤立せず、楽しく地域活動をはじめのきっかけづくりを行い、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します。役割を持って活動することが生きがいや介護予防となり、健康寿命を延ばすことにもつながります。

#### 内容

##### 1 「りぷりんと」～シニア読み聞かせボランティア団体の立ち上げ支援～

「りぷりんと」は、60歳以上のシニアが、ボランティアとして幼稚園や保育園、小学校、中学校をはじめとする様々な場所で、世代を超えて「絵本の読み聞かせ」を行うプログラムです。読み聞かせを実践するシニア世代のボランティアの養成及び活動団体の立ち上げなどを支援します。



##### 2 地域デビュー講演会

地域活動をしたことがないかたや、これから始めたいかた向けの、地域活動の楽しみ方や始め方、目黒区の地域活動情報をご案内する講座を開催します。



<地域デビュー講演会の様子>

#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 いきがい支援係  
直通電話 03-5722-9837 内線番号 ( 2897 )

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

地域交流サロン・会食サービスを実施します  
～高齢者の居場所づくり～

予算額：1,733千円

#### 目的・概要

～高齢者の閉じこもりを防止し、ふれあい・交流の場を充実します～

在宅高齢者の閉じこもりを防ぎ、地域の居場所として「地域交流サロン」事業を実施します。また、「地域交流サロン」を利用して、食生活の改善、健康増進を図る「会食サービス」を、開催場所を拡充して実施します。

#### 内容

「地域交流サロン」は、高齢者の居場所として気軽にお立ち寄りいただき自由に過ごしていただいたり、情報交換や相談を行うなどの場所としてご利用できます。また、介護予防体操や歌などのイベントも実施します。現在、5か所（高齢者センター、和処奈古味、特別養護老人ホーム東山、中目黒、東が丘）で実施していますが、令和2年度は拡充して実施します。



<地域交流サロンの様子>



<会食サービスのイメージ>

#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 いきがい支援係  
直通電話 03-5722-9837 内線番号（2897）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

地域の支え合い活動を推進します

予算額：1,190千円

#### 目的・概要

介護保険法に基づく生活支援体制整備事業により、高齢者等を支え合う地域づくりと住民主体の生活支援サービスを推進するため、区内5地区に協議体を設置しています。

協議体は、地域で支え合い活動をしている方を中心に、社会福祉協議会、包括支援センター、生活支援コーディネーター等で構成され、高齢者等が地域で安心して住み続けるため、また元気で社会とつながりをもって生活するために、地域の実情を踏まえ、地域でできること、地域に必要なことを話し合っています。

令和2年度は、地域資源マップの作成・フレイル予防の普及啓発等に取り組む協議体の活動を支援し、地域の支え合い活動の推進を図ります。

#### 内容

##### 1 地域資源マップの作成

高齢者の社会参加につなげるため、各協議体が把握した地域の居場所の情報をマップにして情報発信します。

##### 2 フレイル予防普及啓発

フレイル予防の普及啓発のため、勉強会やフレイルサポーター養成講座等を行います。



#### 担当所管

健康福祉部 介護保険課 地域支援事業推進係  
直通電話 03-5722-9351 内線番号 (2546)

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 権利擁護センター「めぐろ」の機能を充実します

予算額：8,527千円

##### 目的・概要

成年後見制度の利用促進に向けて、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、権利擁護センター「めぐろ」の相談機能や事務管理機能を充実します。

##### 内容

「成年後見制度」は、認知症、知的障害や精神障害等により、判断能力が不十分な人について自己決定を尊重しながら、ご本人の権利や財産を保護するための制度です。認知症やひとりぐらし等高齢者の増加に伴い、不動産や預貯金などの財産管理や、介護などのサービスや施設入所に関する契約などが難しい場合が増え、成年後見制度の必要性が一層高まっています。

目黒区社会福祉協議会の権利擁護センター「めぐろ」では、「成年後見制度推進機関」として、各種相談事業や日常生活自立支援事業を充実していきます。

##### 【事業】

#### 1 福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の支援をします

福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類の預かりサービス

#### 2 成年後見制度利用支援を行います

成年後見人等候補者の紹介、成年後見人への報酬助成

成年後見制度審判請求に係る申立て費用等の助成

#### 3 エンディング（終活）サポート事業の調査・研究を行います

ひとり暮らしの高齢者の方などがエンディング（終活）に関する不安を解消し、安心して生活が送れるように啓発や講演会を実施



##### 担当所管

■ 健康福祉部 健康福祉計画課 庶務係

直通電話 03-5722-9836 内線番号（2801）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

介護・福祉人材の確保・定着・育成を支援します

予算額：28,899千円

#### 目的・概要

介護職員の人材確保が難しい民間特別養護老人ホームに対して、介護職員宿舍借り上げ補助を行うなど、介護・福祉人材の確保・定着・育成を支援します。

#### 内容

事業	対象	事業内容
同性介護強化のための介護職員確保対策 (予算額：1,689千円)	区内民間特別養護老人ホーム	介護職員の負担軽減のための腰部サポートウェアなどの購入費用を補助します。
介護・福祉人材育成事業 (予算額：3,300千円)	区内介護事業所	介護技術の向上や、習得を目的とした研修及び職員相談事業を委託により実施します。
介護職員初任者研修受講費補助 (予算額：800千円)	区内介護事業所	受講費用を助成して、区内事業所への就職を促進します。1人当たり上限80,000円で、受講費用を補助します。
介護職員実務者研修受講費補助 (予算額：800千円)	区内介護事業所	受講費用を助成して、介護職員のスキルアップを促進します。1人当たり上限80,000円で、受講費用を補助します。
運営事業所への介護職員宿舍借り上げ補助 (予算額：22,200千円)	区内民間特別養護老人ホーム	1人当たり月額上限50,000円で、介護職員及び看護職員に対し、宿舍借り上げ補助を実施します。
介護人材採用相談会の実施 (予算額：110千円)	区内介護事業所	年2回、めぐろ福祉しごと相談会を実施します。

#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 高齢者福祉住宅・施設係  
直通電話 03-5722-9843 内線番号 (2881)

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

認知症検診推進事業の実施に向けた準備を進めます

予算額：492千円

#### 目的・概要

高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加も見込まれるため、認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症の早期診断、早期対応に向けた検診事業の実施に向けた準備を行います。

認知症検診推進事業の実施にあたっては、目黒区医師会や認知症疾患医療センター等の協力、検診後の支援体制を整える必要があるため、実施に向けた検討を令和2年度に行います。

#### 内容

認知症検診推進事業は、認知症の疑いを簡単に確認できるチェックリスト等を掲載したパンフレットにより、認知症に関する正しい知識の普及啓発を進め、さらに早期診断に向けた認知機能検査を推進し、認知症の早期対応や治療を行うことを目的としています。

事業実施にあたっては、対象者の設定や対象者への周知、検診方法や検診実施後の対応等、様々な調整や検討が必要になります。

今後の認知症検診推進事業の実施に向けて目黒区医師会や認知症疾患医療センター等と連携し、充実した事業となるよう検討していきます。

#### 担当所管

■ 健康福祉部 福祉総合課 認知症施策推進係  
直通電話 03-5722-9702 内線番号 ( 2591 )

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 生活困窮者支援の強化及び被保護者の家計改善を支援します

予算額：13,433千円

##### 目的・概要

生活保護に至る前の生活困窮者への支援として、第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援法に基づき、就労支援などの相談支援体制を充実していきます。

また、生活保護制度における、家計に関する課題を抱える世帯への、家計改善という視点から支援を行うことで、その背景にある様々な課題の認識・解消につなげ、生活保護受給者の自立助長に向けた支援をより効果的に進めます。

##### 内容

#### 1 生活困窮者支援の強化（予算額：233千円）

就労支援については、何らかの就労課題があり就労に至らない方からの相談など、高い割合で推移し、増加傾向にあります。特に、福祉の総合相談窓口の新設により、ひきこもり傾向の方など丁寧にじっくり時間をかけた寄添い支援を必要とする方が増えており、相談支援員体制を強化するため就労支援員を増員します。併せて、生活困窮者が地域で活躍できる場の拡充などの地域づくりの取組も進めます。

#### 2 被保護者家計改善支援事業委託（予算額：13,200千円）

生活保護受給者の家計改善支援については、平成30年から開始し、対象は「保護廃止が見込まれる世帯への家計相談支援」から平成31年には「家計に関する課題を抱える世帯への家計改善支援」に変更され、支援対象者を広げることで、より効果的な自立支援の促進を図ることとなりました。

金銭管理が難しい方への金銭管理支援から金銭の自己管理へ促していくのに合わせて家計改善支援を開始することにより、金銭管理の自立に向けた取組を進めます。家計の見える化等により、家計に関する課題の認識・解消に向けた家計改善支援を実施することで、生活保護受給者の自立助長につなげていきます。

また、生活保護受給中から家計管理のスキルを身につけることで、保護脱却後に再び生活保護の受給に至ることがないように防止する効果が期待できます。なお、平成27年から実施されている生活困窮者自立支援制度における家計改善支援事業とも連携を強化しながら、被保護者の自立に向けた安定した支援を進めます。

##### 担当所管

- 健康福祉部 福祉総合課 暮らしの相談係  
直通番号 03-5722-9370 内線番号（2708）
- 健康福祉部 生活福祉課 自立支援・出納係  
直通電話 03-5722-9348 内線番号（2736）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 被保護者の健康管理を支援します

予算額：7,612千円

##### 目的・概要

生活保護制度は被保護者の最低生活を保障するとともに、自立の助長を図ることを目的としています。自立の助長については、経済的自立だけでなく、日常生活や社会生活における自立といった側面からも支援しています。一方で、多くの被保護者は医療保険者が実施する保健事業の対象とはなっていないため、健康上の課題を抱えている方もいることから、医療と生活の両面から健康管理に対する支援が必要です。このため、医療保険におけるデータヘルスを参考に、福祉事務所が特定健診データや医療データ等に基づき、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進します。

##### 内容

令和3年1月施行の被保護者健康管理支援事業は、平成30年の改正生活保護法において新規創設され、全国すべての福祉事務所において実施するよう定められています。

本事業は、被保護者の多くは、医療保険者が実施する保健事業の対象ではないことから、健康上の課題を多く抱えているため、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行うことを目的とするものです。

医療保険におけるデータヘルスを参考に、効果的な支援対象者の抽出や保健指導等を福祉事務所が実施していくことで、被保護者の健康維持、増進が図られ、医療扶助の適正化及び自立支援につながる事が期待できます。

令和3年1月施行に先駆け、従前から実施している特定健診勧奨等と合わせて、特定健診データや医療データ等に基づいた保健指導等を実施し、生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進し、法施行後も円滑に事業が実施できるよう取組を進めます。

特定保健指導業務委託等（予算額：7,612千円）

##### 担当所管

■ 健康福祉部 生活福祉課 自立支援・出納係  
直通電話 03-5722-9348 内線番号（2736）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 路上生活者等女性用緊急一時宿泊事業を充実させます

予算額：967千円

##### 目的・概要

路上生活者・住宅困窮者等で居住先のない生活保護申請者のうち、女性については対象施設が少ないことに加え利用者増加及び宿泊の長期化等により、緊急対応による宿泊先確保に時間を要する場合があります。女性用施設を1床確保することで宿泊先確保を円滑に行い、社会復帰・自立更生の支援を図ります。

##### 内容

路上生活者等から生活保護申請があったときには、居宅生活の可否を検討し生活保護法で定められている厚生施設等での保護を行っています。

目黒区では路上生活者・住宅困窮者等のうち厚生施設等の利用ができない場合の緊急一時宿泊場所として簡易宿泊所の一部を常時確保していますが、この簡易宿泊所は男性専用となっています。

雇用状況は緩やかに回復傾向にあるとはいえ、非正規雇用の増加等の厳しい雇用環境の影響を受けるなど、住まいに困窮する方やネットカフェなどで起居する、住居を喪失した方の生活保護相談が増えている中、女性の割合も同様に増えています。

こうした中、23区で共同処理事務を行う特別区人事・厚生事務組合の厚生施設等をはじめ、女性用宿泊施設が少ない状況から、空きが無いなど緊急対応による宿泊施設の確保に時間を要する場合があります。

女性用緊急一時宿泊事業の充実を図り、路上生活からの脱却、住宅に困窮する生活保護受給者の社会復帰・自立更生の支援を進めます。

女性用宿泊施設借り上げ（1床）（予算額：967千円）

##### 担当所管

■ 健康福祉部 生活福祉課 相談援護係  
直通電話 03-5722-9273 内線番号（2714）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

発達障害支援拠点ぽるとでは、土曜日開所を実施します

予算額：1,980千円

#### 目的・概要

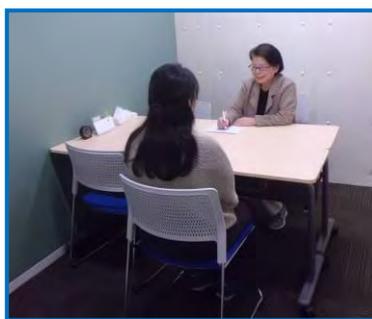
目黒区発達障害支援拠点ぽるとでは、利用者のニーズを踏まえ、新たに土曜日も開所し、相談支援体制の一層の充実を図ります。

#### 内容

平成30年4月に発達障害に特化した支援拠点として目黒区発達障害支援拠点ぽるとを開設し、児童から成人まで年齢を問わず、保健・子育て・教育・福祉・就労など様々な関係機関と連携して、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援を行っています。

また、目黒区発達障害支援拠点ぽるとでは、相談支援のみならず、当事者活動の支援、家族支援、発達障害に関わる理解促進を図るための啓発事業も実施しています。

これまでは月曜日から金曜日まで開所し、来所相談・電話相談を行っていましたが、相談を希望する方には就労されている方も多く、平日の相談支援の対応が困難な場合もあるため、新たに土曜日も開所し、相談支援体制の充実を図ります。あわせて、土曜日の開所に伴い当事者活動におけるプログラムの充実や家族支援のための学習会の開催など、各事業の一層の充実を図ります。



<イメージ画像>

#### 担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 発達支援係

直通電話 03-5722-9510 内線番号 ( 2686 )

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 受動喫煙防止対策促進事業を推進します

予算額：30,244千円

##### 目的・概要

- 1 受動喫煙防止対策相談窓口運営及びアドバイザー業務を委託により実施し、受動喫煙対策を推進します。
- 2 禁煙外来治療費の一部を助成することにより、区民の禁煙を支援します。

##### 内容

- 1 健康増進法の一部を改正する法律及び東京都受動喫煙防止条例が、令和2年4月から全面施行されます。「望まない受動喫煙」の防止に向けて、受動喫煙防止対策相談窓口を設置し、区民や飲食店などの事業者からの相談等を受け付け、制度の周知・啓発を図るとともに必要な対応を行います。また、喫煙専用室の設置等に関する専門的助言等も行います。
- 2 自力で禁煙するよりも、禁煙外来を利用した方がより確実に禁煙することができます。禁煙を希望する区内在住の満20歳以上の方が対象です。事前に登録申請を行い、禁煙外来での治療終了後に、自己負担額のうち1万円を上限として助成します（定員50人）。



##### 担当所管

■ 健康推進部 健康推進課 健康づくり係  
直通電話 03-5722-9586 内線番号（2831）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 民間喫煙施設整備に係る経費を補助します

予算額：12,000千円

##### 目的・概要

路上喫煙対策として、民間が整備する屋内型喫煙所の整備に係る経費の一部を補助します。

##### 内容

目黒区の路上喫煙対策は、区内全域において吸い殻等のポイ捨てを禁止し、また、歩きタバコをやめるようルール化しており、定期的な路上喫煙パトロールにより指導や注意喚起に努めています。さらに、ポイ捨て防止などの実効性を高めるために、中目黒、学芸大学、都立大学、自由が丘の4駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定するとともに、代替措置として禁止区域内の屋外などに公衆喫煙所を設置しています。

路上における喫煙自体は法律で規制されているものではなく、平成30年7月の健康増進法の一部改正や東京都受動喫煙防止条例の制定においても、屋外では禁煙等の措置は講じられていないため、これまで、屋外では分煙という考え方で、吸う方と吸わない方の両方の立場を考慮しつつ、互いに共存できるように路上喫煙対策を進めてきました。

しかしながら、近年、屋外の公衆喫煙所でも煙に対する苦情が急増しており、路上喫煙対策における大きな課題となっています。そのため、令和元年7月から東京都受動喫煙防止条例に基づく補助金を活用し、民間が整備する屋内型喫煙所の整備経費の一部補助事業を開始しており、元年度末までに民間の7施設内に計11箇所の屋内型喫煙所を、一般に開放され無料で使用できる公衆喫煙所として整備できる見込みです。

今後も路上喫煙対策を一層推進するために、令和2年度も引き続き東京都の補助金を活用し、民間の屋内型喫煙所の整備に係る経費の一部補助事業を実施します。



##### 担当所管

■ 環境清掃部 環境保全課 環境計画係

直通電話 03-5722-9606 内線番号 ( 3303 )